

2024 年 3 月 28 日

日医標準レセプトソフトご利用医療機関 御中

株式会社 エネコム
日レセサポート担当
電話：0120-957-706

新型コロナウイルス対応の特例終了について

平素は弊社サービスをご利用いただき、厚く御礼申し上げます。

2024 年 3 月 5 日厚生労働省事務連絡に基づき、新型コロナウイルス感染症患者への対応特例が、2024 年 4 月 1 日をもって終了いたします。

詳細は以下の資料をご確認ください。

1. 厚生労働省からの資料

① 2024 年 3 月 5 日事務連絡

<https://www.mhlw.go.jp/content/12404000/001220654.pdf>

② 新型コロナウイルス感染症に関する特例措置について

<https://eorca.sakura.ne.jp/doc/support/S20240328-02.pdf>

2. 日本医師会 O R C A 管理機構からの資料

2024 年 3 月新型コロナ入院対応（特例終了）

<https://eorca.sakura.ne.jp/doc/support/S20240328-03.pdf>

3. 対応内容

該当する特定入院料を算定する患者において 4 月 1 日以降も継続して入院される場合は 4 月 1 日異動日で転科転棟処理を行って算定入院料の変更を行ってください。

システム管理「5001 病棟管理情報」の入院基本料に以下特例の入院料を設定している場合は有効開始日の切り替えを行い入院基本料の変更、及び該当する入院料を算定する患者を 4 月 1 日異動日で特例対象外にするため転科転棟処理を行ってください。

- ・急性期一般入院料 6（特例）
- ・地域一般入院料 1（特例）
- ・地域一般入院料 2（特例）
- ・地域一般入院料 3（特例）
- ・精神病棟特別入院基本料（特例）

※システム管理で当該病棟の有効期間等修正後「52 月次統計」から

入院会計一括置換の処理を実施して算定入院料を変更することも可能です。

以上

※本資料は弊社ホームページ（<https://eorca.sakura.ne.jp/>）に掲載しております。